

## 税制調査会（第6回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和7年11月18日（火）17時07分～

場 所：財務省第3特別会議室

### ○翁会長

本日の総会も公開でございましたので、プレスの皆様もお聞きになられたとおりかとは思いますが、高市内閣総理大臣に御出席いただき、御挨拶を賜りました。

総理からは、政府税制調査会において、所得税の基礎控除を物価に連動した形で更に引き上げる税制措置について、その制度設計について、専門的・実務的観点から御議論いただいているけれども、引き続き所得税のあり方について議論してもらいたいとの旨、また、租税特別措置について、データに基づく政策効果の検証を行いつつ、不斷に点検していくことが大切である旨、あわせて、当調査会においては、税制にかかるEBPMの議論を関連省庁とも連携しつつ更に進めてもらいたい旨、そして、少子高齢化等といった経済社会の構造変化を踏まえ、税制のあるべき姿について、中長期的な視点から御議論をお願いしたいという旨のお話がございました。

政府税制調査会におきましては、総理の御挨拶も踏まえ、引き続き中長期的な視点から税制のあり方について議論を行ってまいりたいと思っております。今後の具体的な議論の進め方やスケジュールにつきましては、委員の皆様とも御相談しながら検討してまいりたいと思っております。

次回の開催日時などは、決まり次第、改めて事務局からプレスの皆様にも御連絡させていただきます。

私からは以上です。

### ○記者

基礎控除の引上げの部分での総理発言について、「引き続き所得税のあり方について御議論いただくようお願い申し上げます」というようなお話がございましたけれども、これは、基礎控除の引上げを指しているのか、それとも、それにかかわらず所得税の抜本改革全体のことを指しているのか、どのように受け止められましたでしょうか。

### ○翁会長

所得税の基礎控除を物価に連動した形で引き上げる税制措置の制度設計などにつきましては、政府税調で既に専門的・実務的観点から議論をしてきております。今後、こういった議論も参考にして、検討していただきたいと思っております。

これに加えて、所得税についても、様々な視点から所得税のあり方について議論してほしいという旨の御指示をいただいたものと考えております。

### ○記者

高市総理から指示もあったと思うのですけれども、今設けられている専門家会合で、所得税なりEBPMの議論が進んでいると思いますが、最終的に目指すのは何かしらの提

言という姿なのでしょうか。その場合、どれぐらいのスパンでその提言まで至るのかをお聞かせください。

○翁会長

どのタイミングでどういう形で提言などを出すかは、まだ決まっておりませんで、これから委員の先生方とまた御相談しながら決めていくことになります。いずれにしても、専門家会合でいろいろ議論しておりますので、何らかの形でまとめていきたいと思っております。

○記者

所得税なり租特なりについて、これまでも議論されてきたと思うのですけれども、今後、どのような視点で議論されていきたいかお聞かせください。

○翁会長

所得税につきましては、特定の議論の方向性とか、特定の個別の議題がまだ決まっているわけではありませんので、議論の進め方については、委員の皆様ともいろいろ御相談しながら考えていきたいと思っております。

租税特別措置につきましては、既にデータに基づく政策効果の検証という議論を積み重ねてきております。これを、さらに関係省庁とも連携しながら進めていただきたいという指示をいただきましたので、様々な税制についてEBPMを大事にして、データでの検証をさらに深めて、また、広げていければと考えております。

○記者

租税特別措置について、高市政権の成長戦略の財源として必要性が注目されていますが、会長御自身として、この租税特別措置の見直しについて、どの程度の財源が確保できるとお考えか。短期的なことを議論されるのが政府税調の役割ではないことは存じ上げているのですが、やはり新しく責任ある積極財政ということを掲げる高市政権の中での政府税調ということで、財源確保について、改めてお考えをお聞かせいただければと思います。

○翁会長

特に、この位の財源ということを念頭に租税特別措置の見直しについて検討している訳ではなく、特定の金額をイメージしていることはございません。いずれにしましても、責任ある積極財政ということでお話がございましたが、経済成長と財政健全化を両立していくことは、一般論としても大変重要なことだと思っております。そういう大きな視点で考えてまいりたいと思っております。

○記者

所得税にしても租特にしても、この年末の税制改正の論議でテーマになっている項目で、それについて、政府税調は中長期的な視点で議論すると思うのですが、議論のスピードを早めたいとか、そういったことがあるのかがまず1点。

2点目は、今日、高市内閣の下で初めての総会でしたけれども、何か気持ちを新たに

したり、政府税調の方針として考えたことがあれば教えてください。

○翁会長

所得税の基礎控除を物価連動した形で引き上げていくという税制措置につきましては、令和7年度税制改正法の附則においても、それを検討することが定められておりましたので、専門的・実務的な観点から検討したところです。ですので、この検討を生かす形で、さらに、これからいろいろな政党間での議論、与党での議論などに生かしていただけたらいいかなとは思っております。

EBPMにつきましては、いずれにしても、租税特別措置を見直していくことは大きな課題となっておりますので、これは、短期的にも中長期的にも大事なテーマだと思っておりまして、しっかりとこれを不断に点検していきたいと思っております。

今日の感想ということですけれども、私ども、所得税の基礎控除を物価に連動した形で引き上げる税制措置の制度設計については、実務の専門の方にもお話を伺うなど議論をしてまいりましたので、そういう議論も、生かされるといいと思っております。

また、税制に係るEBPMの議論は、今期の税制調査会においてかなり踏み込んで、いろいろな税制について各省庁とも議論を重ねてきております。そういう議論が積み重なっていって、総理も不断に点検していくことが大切であると仰っておりましたので、しっかりとそれをまた進めていきたいと思っております。

○記者

まず、租特なのですから、首相は、「見直し」という言葉ではなく「検証」という言葉を使われていましたけれども、そこについての受け止めを教えてください。

それと、「積極財政」や「財政出動」という言葉も総理からの挨拶でありました。財政面で不安視されているとの見方で円が売られたりもしております。過去のレポートで、円安のよい面、悪い面を先生も御指摘されていて、悪い面においてもかなり強調されていたと思いますけれども、そういった財政への不安もあるのも事実かと思いますが、あるべき税制という意味での今の見解を伺います。

○翁会長

最初の御質問につきましては、まさに「政策効果の検証」と高市総理はおっしゃっておられます。これをしっかりとデータでやっていくことは、今まで少しずつ取り組んできておりましたけれども、かなりここ数年でそういう機運が高まってきておりまし、各省庁においても、そういう取組をしていただくことが大事だと思います。各省庁とも連携しながら、専門家会合でもかなり踏み込んでいろいろな議論をしておりますので、これを不断に点検していくことが大切だと思っております。

それから、責任ある積極財政という考え方は、強い経済の実現と財政健全化を両立していくという方針だと理解しておりますので、その意味で、そういったことが実現できていけば、為替に大きな影響を及ぼすというようなことはないと思っております。

本日も、高市総理は、「財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保し

てまいります」という御発言をなさっていますので、税制の方も、そういう大きな方針の下で成長を実現しつつ、財政の持続可能性を確保するという方向で議論を続けてまいりたいと思っております。

[閉会]